

令和五年十一月二十四日提出
質問第六六号

国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問主意書

提出者 原口一博

国庫補助金等により設置造成された基金に関する質問主意書

国庫補助金等により設置造成される基金の年度ごとの予算措置額については、令和二年度は約十一・五兆円、令和三年度は約五・七兆円、令和四年度は約十・六兆円、令和五年度は当初予算で約一兆円と、それ以前と比較して突出して増加している。

基金については、中長期的な視点の下で柔軟な執行が可能となる利点があるとの意見がある一方で、法人等に一度支出されてしまうとその執行状況が見えにくくなるなどの問題もあることから、国民の信頼を損ねることがないように透明性を確保することが重要である。また、執行が低調な基金については、その意義や有効性に問題があると考えられ、基金の廃止や余剰金の国庫返納も含め、不断の見直しが必要である。

以上を踏まえ、令和二年度予算から令和五年度予算までに措置された基金について、以下、質問する。

一 令和二年度から令和五年度までにおける基金への予算措置額について、当初予算及び各補正予算別に明らかにされたい。

二 令和五年十月二十四日の衆議院本会議において、岸田内閣総理大臣は、泉健太議員の質問に対して、「令和五年度においては、基金から三千百五億円の国庫返納を見込んでいます」と答弁している。一方

で、行政改革推進本部事務局「基金の国庫返納状況について」（令和五年一月二十五日）において、令和五年度の国庫返納予定額は二千五百三十一億円とされており、返納予定額が約六百億円増加している。岸田内閣総理大臣の答弁にある三千百五億円の国庫返納予定額について、所管省庁、基金・基金事業ごとの令和五年度における国庫返納予定額を明らかにされたい。また、増加した約六百億円について、どの所管省庁、基金・基金事業でどれだけ国庫返納額が増えたのか、また、その理由についても明らかにされたい。

三 令和二年度予算（当初予算、各補正予算）、令和三年度予算（当初予算、補正予算）及び令和五年度補正予算において措置された新規に設置する基金及び既に設置している基金のそれぞれについて、予算ごとに、一般会計及び特別会計に分けて、所管省庁、基金の名称、基金への予算措置額を明らかにされたい。

四 近年、補正予算において巨額の基金が計上されているものの、基金への予算措置については未だ透明性に問題があると考ええる。基金の妥当性等について審議するに当たって基金への予算措置の内訳は必須であり、財政民主主義や国民への情報提供の観点から、予算提出時に基金への予算措置の詳細を公表すべきではないか。政府の見解を問う。

右質問する。